

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月16日
【四半期会計期間】	第81期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	日本出版貿易株式会社
【英訳名】	JAPAN PUBLICATIONS TRADING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 綾森 豊彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田猿樂町一丁目2番1号
【電話番号】	03（3292）3751（代表）
【事務連絡者氏名】	事業管理部総務部長 木村 樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田猿樂町一丁目2番1号
【電話番号】	03（3292）3751（代表）
【事務連絡者氏名】	事業管理部総務部長 木村 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第1四半期 連結累計期間	第81期 第1四半期 連結累計期間	第80期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	1,779,644	2,417,574	9,493,224
経常利益 (千円)	3,125	102,828	234,995
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	2,070	62,924	157,109
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,290	89,134	161,828
純資産額 (千円)	1,558,460	1,783,687	1,721,579
総資産額 (千円)	5,000,302	5,292,017	6,487,547
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	2.97	90.23	225.28
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.2	33.7	26.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第80期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第80期及び第81期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人消費はサービス支出を中心に弱い動き、企業収益も非製造業の一部は厳しい状況下にあるものの、設備投資や生産には持ち直しの動きも見られ、ワクチン接種が進む中で持ち直しの動きが続くことが期待されますが、海外においても感染の再拡大が見られる地域もあり、当面厳しい局面が続くものと思われま

す。当社グループにおける出版物・雑貨等の輸出事業は、音楽ソフト、語学書が好調に推移、加えて前年コロナ禍により活動に制約のあった図書館や文具・雑貨店も平常活動に戻りつつあり受注が回復した結果、増収となりました。また、洋書・メディアの輸入事業は、4月以降語学書の追加注文が振るわなかったものの、ネット事業者向けの販売は好調に推移、K-POPも新譜、旧譜ともに受注が好調であったことから増収となりました。

利益面では、競争激化や利益率の低い販売チャネルの比率が高まったことなどにより原価率が悪化したものの、増収の効果が大きく金額面では売上総利益が大きく増加、対して経費は若干減少したことから、営業利益は増益となりました。

営業外損益に大きく影響を与える為替につきましては、前第1四半期連結累計期間が5百万円の為替差損であったのに対し、当第1四半期連結累計期間は円高の影響により3百万円の為替差益の計上となり、経常利益も増益となりました。

なお、子会社で発生した固定資産除却損の計上により、特別損失を計上いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高24億1千7百万円（前年同四半期比35.8%増）、営業利益8千8百万円（前年同四半期の営業利益8百万円）、経常利益1億2百万円（前年同四半期の経常利益3百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は6千2百万円（前年同四半期の親会社株主に帰属する四半期純損失2百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの経営成績は以下のとおりであります。

#### (出版物・雑貨輸出事業)

前年好調に推移した音楽ソフトにつきましては、ネット事業者向けに開示アイテムを強化したことでアナログレコードの受注も増加し堅調に推移、また、語学書につきましても提案の強化により受注増となりました。加えて前年コロナ禍により営業停止していた文具・雑貨類のリアル店舗や閉館していた北米を中心とする大学図書館も活動を再開し、受注が回復したことから増収となりました。

利益面では、原価率は前年並みでありましたので増収に比例し売上総利益が増加、経費については増収に伴い変動費が増加、システム関連費用の増加もありましたが、増収効果は大きく営業利益は伸長しました。

その結果、当部門の売上高は5億9千6百万円（前年同四半期比129.9%増）、営業利益は5千4百万円（前年同四半期の営業損失1千3百万円）となりました。

#### (洋書事業)

売上ボリュームの大きい大学向け英語テキストにつきましては、例年よりも前倒しの発注がなされた結果、4月以降の追加注文が不振、コロナ禍により中国・東南アジアを中心とする留学生が入国できないことで日本語テキストの販売も前年同様不振、海外観光客も入国できないことからインバウンド需要が消失し主要書店での店頭販売も不振など、マイナス要因が多く、減収となりました。

利益面では、原価率は前年並みでありましたので減収に比例して売上総利益が減少、運賃、業務委託費用などの変動費も減少しましたが、売上総利益の減少には追いつかず営業損失は拡大いたしました。

その結果、当部門の売上高は3億5千9百万円（前年同四半期比18.8%減）、営業損失は1千7百万円（前年同四半期の営業損失1千4百万円）となりました。

(メディア事業)

前年の衛生関連商品や「鬼滅の刃」関連商品の特需が消失したマイナス要因があったものの、主力商材である輸入CDにつきましては、緊急事態宣言の発出による影響がありながらもK-POPの大型新譜がリリースされたことに加え旧譜の受注も高水準で推移いたしました。また、ネット事業者向けの販売も好調、代理店商品の受注も増加しており、増収となりました。

利益面では、K-POPの価格競争の激化、ウォン高が続いたことによる利ザヤの低下、利益率の低い販売チャネルの売上増などの要因により原価率が悪化しましたが、経費は前年並みに留まったことから営業利益は引き続き高水準であり、若干の増益となりました。

その結果、当部門の売上高は12億4千1百万円（前年同四半期比39.4%増）、営業利益は5千2百万円（前年同四半期比1.0%増）となりました。

(不動産賃貸事業)

本社でのテナント事業は、満室稼働が継続しており、大きな修繕費用も発生していないことから堅調に推移いたしました。

その結果、当部門の売上高は1千8百万円（前年同四半期比2.8%減）、営業利益は1千万円（前年同四半期比3.7%減）となりました。

(財政状態の分析)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ11億9千5百万円減少し52億9千2百万円となりました。

これは主に流動資産で現金及び預金が1億2千5百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が10億7千5百万円、前渡金が4千7百万円減少した一方、返品資産が1億4千2百万円増加したことが要因です。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ12億5千7百万円減少し、35億8百万円となりました。

これは主に流動負債で支払手形及び買掛金が13億3千6百万円、契約負債（前受金）が6千9百万円減少した一方、短期借入金が1億4千3百万円増加したことが要因です。資金の安定化を図るため借入金が増加しております。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は17億8千3百万円となり前連結会計年度末に比べ6千2百万円増加しております。

親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が6千2百万円増加した一方、配当金の支払い等により利益剰余金が2千万円減少しております。

以上の結果、自己資本比率は33.7%（前連結会計年度末は26.5%）となり7.2ポイント増加しております。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	700,000	700,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	700,000	700,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	700	-	430,000	-	195,789

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 695,000	6,950	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	700,000	-	-
総株主の議決権	-	6,950	-

## 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本出版貿易株式会社	千代田区神田猿樂町 一丁目2番1号	2,600	-	2,600	0.37
計	-	2,600	-	2,600	0.37

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は2,603株であります。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	741,358	616,327
受取手形及び売掛金	3,047,529	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,972,507
商品及び製品	1,374,453	1,257,017
貯蔵品	34	31
前渡金	235,744	188,117
返品資産	-	142,336
その他	41,834	66,602
貸倒引当金	2,480	1,736
流動資産合計	5,438,474	4,241,204
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	69,320	61,153
土地	667,900	667,900
リース資産(純額)	16,955	14,696
その他(純額)	6,088	7,126
有形固定資産合計	760,265	750,876
<b>無形固定資産</b>		
のれん	3,516	-
その他	34,656	39,322
無形固定資産合計	38,172	39,322
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	131,628	134,822
繰延税金資産	95,599	101,034
退職給付に係る資産	5,555	6,284
その他	23,874	24,658
貸倒引当金	6,020	6,186
投資その他の資産合計	250,635	260,614
固定資産合計	1,049,073	1,050,813
資産合計	6,487,547	5,292,017



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,481,561	1,145,011
短期借入金	965,604	1,109,204
リース債務	10,246	9,564
未払法人税等	61,399	36,448
前受金	339,837	-
契約負債	-	269,846
賞与引当金	31,903	5,540
返金負債	-	167,181
返品調整引当金	50,672	-
その他	233,442	199,922
流動負債合計	4,174,667	2,942,720
固定負債		
長期借入金	184,653	157,352
リース債務	10,386	8,279
退職給付に係る負債	169,619	173,306
再評価に係る繰延税金負債	187,998	187,998
その他	38,642	38,672
固定負債合計	591,300	565,609
負債合計	4,765,968	3,508,329
純資産の部		
株主資本		
資本金	430,000	430,000
資本剰余金	195,789	195,789
利益剰余金	707,747	743,645
自己株式	6,171	6,171
株主資本合計	1,327,365	1,363,264
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,415	16,545
土地再評価差額金	425,975	425,975
為替換算調整勘定	44,348	20,363
退職給付に係る調整累計額	1,828	1,734
その他の包括利益累計額合計	394,213	420,423
純資産合計	1,721,579	1,783,687
負債純資産合計	6,487,547	5,292,017

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	1,779,644	2,417,574
売上原価	1,451,137	2,002,171
売上総利益	328,507	415,402
返品調整引当金戻入額	22,483	-
返品調整引当金繰入額	9,499	-
差引売上総利益	341,491	415,402
販売費及び一般管理費	333,447	326,576
営業利益	8,044	88,826
営業外収益		
受取配当金	766	1,158
貸倒引当金戻入額	489	600
為替差益	-	3,854
補助金収入	-	9,340
その他	738	1,225
営業外収益合計	1,994	16,178
営業外費用		
支払利息	1,596	1,963
為替差損	5,096	-
その他	218	212
営業外費用合計	6,912	2,176
経常利益	3,125	102,828
特別損失		
投資有価証券評価損	-	6
固定資産除却損	0	10,387
特別損失合計	0	10,393
税金等調整前四半期純利益	3,125	92,434
法人税等	5,196	29,509
四半期純利益又は四半期純損失( )	2,070	62,924
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	2,070	62,924

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	2,070	62,924
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,472	2,129
為替換算調整勘定	5,467	23,985
退職給付に係る調整額	775	94
その他の包括利益合計	780	26,209
四半期包括利益	1,290	89,134
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,290	89,134
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## 【注記事項】

( 会計方針の変更 )

( 収益認識に関する会計基準等の適用 )

「収益認識に関する会計基準」( 企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。 ) 等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

( 1 ) 代理人取引

一部の取引について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割( 本人又は代理人 ) を判断した結果、代理人取引と判断したものについては純額で収益を認識する方法に変更しております。

( 2 ) 着荷基準

船積基準で収益認識する輸出取引のうち一部取引について、着荷基準で認識する方法に変更しております。

( 3 ) 返品見込み額

売上総利益相当額に基づいて「流動負債」に計上しておりました「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品の売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しております。返品されると見込まれる商品の対価を「返金負債」として「流動負債」へ、返金負債の決済時に顧客から商品を回収する権利として認識した資産を「返品資産」として「流動資産」へ表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は85,694千円、売上原価は84,609千円、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は1,085千円、それぞれ増加しております。また利益剰余金の当期首残高は6,103千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」並びに「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期連結会計期間よりそれぞれ「受取手形、売掛金及び契約資産」並びに「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」( 企業会計基準第12号 2020年3月31日 ) 第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

( 時価の算定に関する会計基準等の適用 )

「時価の算定に関する会計基準」( 企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。 ) 等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」( 企業会計基準第10号 2019年7月4日 ) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

当社の売上高のうち、出版物事業で扱う英語教科書の売上高は季節的変動が著しく、第4四半期連結会計期間に売上が集中する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	12,458千円	10,217千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	20,921	30	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	20,921	30	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				
	出版物・雑貨輸 出事業	洋書事業	メディア事業	不動産賃貸事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	259,445	443,409	890,437	18,802	1,612,095
セグメント間の内部 売上高又は振替高	109,328	-	-	-	109,328
計	368,774	443,409	890,437	18,802	1,721,423
セグメント利益又は損 失( )	13,688	14,594	51,734	11,115	34,566

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	167,549	1,779,644	-	1,779,644
セグメント間の内部 売上高又は振替高	506	109,834	109,834	-
計	168,056	1,889,479	109,834	1,779,644
セグメント利益又は損 失( )	7,388	27,178	19,133	8,044

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、関係会社の小売を含んでおりま  
 ず。

2. セグメント利益又は損失の調整額 19,133千円はセグメント間取引消去 1,333千円、各報告セグメントに  
 配分していない全社費用 17,800千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない  
 親会社(提出会社)の管理部門等に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				
	出版物・雑貨輸出事業	洋書事業	メディア事業	不動産賃貸事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	596,401	359,946	1,241,191	18,277	2,215,816
セグメント間の内部売上高又は振替高	202,033	-	-	-	202,033
計	798,434	359,946	1,241,191	18,277	2,417,850
セグメント利益又は損失( )	54,999	17,665	52,243	10,701	100,278

	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高				
外部顧客への売上高	201,757	2,417,574	-	2,417,574
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	202,033	202,033	-
計	201,757	2,619,607	202,033	2,417,574
セグメント利益又は損失( )	7,665	107,944	19,118	88,826

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、関係会社の小売を含んでおりません。

2. セグメント利益又は損失の調整額 19,118千円はセグメント間取引消去 926千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 18,191千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社(提出会社)の管理部門等に係る費用であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	出版物雑貨 輸出事業	洋書事業	メディア事業	不動産賃貸 事業	計		
日本	29,021	359,946	1,241,191	18,277	1,648,437	-	1,648,437
米国	274,459	-	-	-	274,459	180,678	455,138
その他	292,920	-	-	-	292,920	21,078	313,999
顧客との契約から生 じる収益	596,401	359,946	1,241,191	18,277	2,215,816	201,757	2,417,574
外部顧客への売上高	596,401	359,946	1,241,191	18,277	2,215,816	201,757	2,417,574

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、関係会社の小売等を含んでおります

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	2円97銭	90円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	2,070	62,924
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	2,070	62,924
普通株式の期中平均株式数(千株)	697	697

(注)前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

日本出版貿易株式会社

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所  
東京都港区

代表社員 公認会計士 山崎 貴史 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 笹部 秀樹 印  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本出版貿易株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本出版貿易株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。